

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公表番号】特表2020-524164(P2020-524164A)

【公表日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-032

【出願番号】特願2019-570550(P2019-570550)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/17 (2015.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/17 Z

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 35/04

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月11日(2021.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

治療有効量のNK-92細胞を含む、対象におけるメルケル細胞癌を治療するための医薬。

【請求項2】

前記対象が、以前に放射線療法、手術、化学療法、抗PD-1療法、またはそれらの任意の組み合わせを受けている、請求項1に記載の医薬。

【請求項3】

メルケル細胞癌が転移性である、請求項1または2に記載の医薬。

【請求項4】

$1 \times 10^3 \sim 1 \times 10^{10}$ 個/ m^2 のNK-92細胞を前記対象に投与するように用いられることを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項5】

2×10^9 個/ m^2 のNK-92細胞を前記対象に投与するように用いられることを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項6】

NK-92細胞を非経口的に投与するように用いられることを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項7】

NK-92細胞を静脈内に投与するように用いられることを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項8】

NK-92細胞を腫瘍周囲に投与するように用いられることを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項9】

NK-92細胞を、ある期間にわたって注入により前記対象に投与するように用いられることを特徴とする、請求項1～8のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 1 0】

前記期間が5～130分である、請求項9に記載の医薬。

【請求項 1 1】

前記期間が90～120分である、請求項9に記載の医薬。

【請求項 1 2】

前記期間が15～30分である、請求項9に記載の医薬。

【請求項 1 3】

メルケル細胞癌が、メルケル細胞ポリオーマウイルスによって引き起こされる、請求項1～12のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 1 4】

メルケル細胞癌が、メルケル細胞ポリオーマウイルスによって引き起こされるものではない、請求項1～12のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 1 5】

前記対象におけるメルケル細胞癌が化学療法に耐性である、請求項1～14のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 1 6】

NK-92細胞を、1日1回、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20日間、またはそれより長く、前記対象に投与するように用いられることを特徴とする、請求項1～15のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 1 7】

NK-92細胞を1日1回、2日間のサイクルで投与するように用いられることを特徴とする、請求項1～15のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 1 8】

NK-92細胞を、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、またはそれを超えるサイクルで投与するように用いられることを特徴とする、請求項17に記載の医薬。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

簡単な概要

本明細書では、メルケル細胞癌を治療する方法が提供される。この方法は、メルケル細胞癌を有する対象を選択する段階、および該対象に治療有効量のNK-92細胞を投与する段階を含み、該投与によって該対象におけるメルケル細胞癌を治療する。

[本発明1001]

(a) メルケル細胞癌を有する対象を選択する段階；

(b) 該対象に治療有効量のNK-92細胞を投与する段階であって、該投与によって該対象におけるメルケル細胞癌を治療する、段階を含む、対象におけるメルケル細胞癌を治療する方法。

[本発明1002]

前記対象が、以前に放射線療法、手術、化学療法、抗PD-1療法、またはそれらの任意の組み合わせを受けている、本発明1001の方法。

[本発明1003]

メルケル細胞癌が転移性である、本発明1001または1002の方法。

[本発明1004]

1 × 10³～1 × 10¹⁰個/m²のNK-92細胞を前記対象に投与する、本発明1001～1003のいずれかの方法。

[本発明1005]

2 × 10⁹ 個 / m² の NK-92 細胞を前記対象に投与する、本発明1001～1003のいずれかの方法。

[本発明1006]

NK-92 細胞を非経口的に投与する、本発明1001～1005のいずれかの方法。

[本発明1007]

NK-92 細胞を静脈内に投与する、本発明1001～1005のいずれかの方法。

[本発明1008]

NK-92 細胞を腫瘍周囲に投与する、本発明1001～1005のいずれかの方法。

[本発明1009]

NK-92 細胞を、ある期間にわたって注入により前記対象に投与する、本発明1001～1008のいずれかの方法。

[本発明1010]

前記期間が5～130分である、本発明1009の方法。

[本発明1011]

前記期間が90～120分である、本発明1009の方法。

[本発明1012]

前記期間が15～30分である、本発明1009の方法。

[本発明1013]

メルケル細胞癌が、メルケル細胞ポリオーマウイルスによって引き起こされる、本発明1001～1012のいずれかの方法。

[本発明1014]

メルケル細胞癌が、メルケル細胞ポリオーマウイルスによって引き起こされるものではない、本発明1001～1012のいずれかの方法。

[本発明1015]

前記対象におけるメルケル細胞癌が化学療法に耐性である、本発明1001～1014のいずれかの方法。

[本発明1016]

NK-92 細胞を、1日1回、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20日間、またはそれより長く、前記対象に投与する、本発明1001～1015のいずれかの方法。

[本発明1017]

NK-92 細胞を1日1回、2日間のサイクルで投与する、本発明1001～1015のいずれかの方法。

[本発明1018]

NK-92 細胞を、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、またはそれを超えるサイクルで投与する、本発明1017の方法。